

令和6年10月30日

公 告

防衛省航空自衛隊
知念分屯基地司令

「知念フェスタ」における売店出店業者の募集案内について

知念フェスタにおいて、売店の出店を希望する業者を次のとおり募集します。

1 募集する業種及び販売品目

- (1) 食 品：軽食（生ものを除く。）
- (2) 飲 料：清涼飲料水、酒類（ただし、容器がビンでないこと。）

2 募集数

5～7業者（基準）

※ 知念フェスタの計画等に変更が生じた場合は、募集数を増減することがあります。
又、応募業者多数の場合は抽選とさせていただきます。

3 実施日等

- (1) 実 施 日：令和7年2月15日（土）（予定）
- (2) 販売時間：1200～1600（基準）

※ 実施日等は予定であり、中止を含め内容が変更されることがあります。

4 募集要項の配布

- (1) 期間：令和6年10月30日（水）～令和6年11月14日（木）まで

※ 配布時間は、午前9時から午後15時までです。

- (2) 場所：航空自衛隊知念分屯基地

南西高射群第18高射隊 基地業務小隊厚生班事務室

5 その他

- (1) 細部の内容は、募集要項をご覧ください。
- (2) メールでの照会にご遠慮ください。

（お問い合わせ先）

〒901-1403

沖縄県南城市佐敷字佐敷1641 航空自衛隊知念分屯基地

南西高射群第18高射隊基地業務小隊厚生班 厚生班長

電話 098-948-2813（内線）260（FAX）261

募 集 要 項

「知念フェスタ」における売店に関する出店業者募集案内の各項目及びその他の事項についてご説明しますので、募集案内と併せてご覧の上、応募の参考してください。

1 応募資格

(1) 出店及び販売能力があり、売店の出店に関する誓約書等の事項及び本募集要項に掲げる諸条件に従っていただける方（業者）であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）でいう暴力団又は暴力団員関係者ではないこと。

細部は、次に掲げるとおりです。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

カ 暴力団又は暴力団員及びイからオまでに定める者の依頼を受けて売店を出店しようとする者ではないこと。

2 販売品目

(1) 食品

食品衛生法に基づく営業許可を必要とする食品の販売については、保健所からの営業許可と調理者及び販売員が便検査（O-157を含む。）を受けることが出店の条件となります。

(2) 飲料水

ア 容器

容器がビンのものは、保安上の観点から販売は認めません。

イ 酒類

「知念フェスタ」会場内で販売できる物に限ります。

(3) その他

出店申請時に提出していただく販売品目内訳表により、販売不適と判断した品目は指摘いたしますので、その品目については販売を許可いたしません。

「知念フェスタ」当日に、それらの品目を販売していることを発見した場合は、直ちに販売を中止していただきます。

3 募集数

募集数は厳密なものではありませんが、売店設置区画に限りがありますので、収容不可能な場合は抽選とさせていただきます。

抽選を行う必要が生じた場合のみ、抽選日について官側から電話連絡いたします。万が一、連絡がとれない場合は、抽選会に参加できず売店を出店することができなくなりますので、確実な連絡手段の確保をお願いいたします。

4 実施日時等（予定）

(1) 実施日

令和7年2月15日（土）（予定）

※実施日が変更になる可能性があります。

(2) 販売時間等

1200から1600（基準）

当日の天候等により「知念フェスタ」の内容等が変更された場合には、販売時間が変更になることがあります。

なお、基地への入門時間については、出店業者事前説明のときに連絡いたします。また、販売時間において販売物品を完売されても売店の撤収はできません。

5 販売方法

(1) 販売区画

1業者につき1区画（（間口）6m×（奥行）4m）とします。

原則キッチンカーで販売していただきます。その際、衛生管理面及び安全上面の対策を確実に実施してください。

(2) 電気及び水の供給

電気及び水の供給は官側で一切行いません。出店に必要な場合は、出店業者側でご用意下さい。

(3) 火気の使用

基地内で火気（発動発電機を含む。）を使用する場合は、必ず事前に届け出を行う

とともに、店舗ごとに業務用消火器（簡易式スプレーは認めません。）を備え付けて下さい。

また、消防署にも通知して下さい。

(4) 使用料等

ア 国有財産法の規定に基づく土地使用料

イ その他、出店及びこれに関して発生した費用等

※ 支払い方法等については、出店業者事前説明会のときに説明いたします。

(5) 資材等

出店に必要な資材等は、すべて出店業者側でご用意して下さい。

(6) その他の事項

ア 基地内への立入、車両運行及び店舗設置等については、全て官側の指示に従って下さい。

イ 「知念フェスタ」当日は、官側で売店の巡回指導を行います。官側の指示に従っていただけない場合は、その時点で販売を中止させていただくことがあります。

ウ 食品販売業者については、食中毒発生時における検体用として官側に保存食の提出をお願いします。食品全般を対象とし、①1140から1150の間（基準）に、売店担当者が回収します。

エ 各出店業者は、衛生管理面（食中毒防止）及び感染症（インフルエンザ及びコロナ）拡大防止の観点から必ず消毒液、手洗水及び洗面器等を準備し、店舗ごとに備え付けて下さい。

オ 直接販売等に伴うゴミ等（段ボール、調理の際に生ずる生ゴミ等）を処分される場合は、ゴミ箱を出店業者側でご用意下さい。

また、販売終了後は、売店周辺の清掃を確実に実施していただき、官側の点検を受けていただきます。なお、清掃用具についても出店業者側でご用意下さい。

カ 駐車場には限りがありますので、基地乗り入れ台数については、1業者あたり2台以内とします。

6 提出書類等（出店決定前）

(1) 申請時における提出書類

ア 「知念フェスタ」売店出店申請書 ……………（別紙様式第1）

イ 売店の出店に関する誓約書 ……………（別紙様式第2）

ウ 販売品目内訳表(本表記載品目以外の販売は不可) ……………（別紙様式第3）

エ 委任状 ……………（別紙様式第4）

オ 誓約書 ……………（別紙様式第5）

（国有・民公有財産（土地）の一時使用許可申請書の添付に必要なため。）

(2) 提出先

〒901-1403

沖縄県南城市佐敷字佐敷1641 航空自衛隊知念分屯基地

南西高射群第18高射隊基地業務小隊厚生班 厚生班長

(3) 提出期限

令和6年11月15日(金) 1500まで

※ 提出書類確認のため、提出先までご持参下さいますようお願いいたします。

注：期限厳守をお願いいたします。

7 提出書類（出店決定後）

(1) 全出店業者の方

ア 提出書類

(ア) 基地入門者名簿（別紙様式第6）

※ 本名簿に記載された以外の方は、「知念フェスタ」当日販売員としての基地立入及び販売に携わることをお断りさせていただきます。

(イ) 基地乗入車両届（別紙様式第7）

※ 本届に記載された車両以外は、当日基地内への乗り入れをお断りさせていただきます。また、届け出がなされていても、違反改造等の車両についても同様とします。

(ウ) 使用機材一覧表（別紙様式第8）

※ 本表に記載された以外の機材は、使用をお断りさせていただきます。

イ 提出期限

提出期限については、令和6年12月20日(金)1500までに必着でお願いします。提出期限が過ぎますと出店できなくなりますので、ご注意ください。

(2) 食品衛生法に基づく営業許可を必要とする食品販売業者の方

全出店業者の方の提出書類の他に、次の書類も併せて提出して下さい。

ア 営業許可証の写（コピー）

※ 提出期限令和6年12月20日(金) 1500

イ 便検査結果報告書

※ 提出期限令和7年1月31日(金) 1500

[個人情報に関すること]

提出していただいた書類については、「知念フェスタ」の運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ございません。

8 出店業者事前説明会

(1) 日時（基準）

令和7年1月31日(金)（時間は、事前に官側から連絡させていただきます。）

(2) 場所

30号本庁舎1階 基地クラブ

(3) 実施内容

ア 出店の概要説明

イ 出店に際しての注意事項

ウ 各種調整事項

(4) その他

本説明会に参加されない業者の方は、出店をご遠慮いただく場合がありますので
ご了承下さい。なお、参加人数は、1業者につき2名以内とさせていただきます。

申請等関係書類の提出早見表

	提出書類	提出期限
全 出 店 業 者	① 「知念フェスタ」売店出店申請書 (別紙様式第1)	令和6年11月15日 (金) 1500まで
	② 売店の出店に関する誓約書 (別紙様式第2)	
	③ 販売品目内訳表 (別紙様式第3)	
	④ 委任状 (別紙様式第4)	
	⑤ 誓約書 (別紙様式第5)	
	① 基地入門者名簿 (別紙様式第6)	令和6年12月20日 (金) 1500まで
	② 基地乗入車両届 (別紙様式第7)	
	③ 使用機材一覧表 (別紙様式第8)	
	④ 営業許可証の写(コピー)	
営業許可 を必要と する業者	① 便検査結果報告書	令和7年1月31日 (金) 1500まで

※1 上記表の提出先

〒901-1403

沖縄県南城市佐敷字佐敷1641 航空自衛隊知念分屯基地
南西高射群第18高射隊基地業務小隊厚生班 厚生班長

※2 郵送の場合は期限までに必着とします。又、その場合は特定記録でお送り下さい。

令和 年 月 日

知念分屯基地司令 殿
(基地業務小隊長気付)

「知念フェスタ」売店出店申請書

住 所 _____
ふ り が な
会 社 名 _____
ふ り が な
代表者名 _____
電 話 _____
携帯電話 _____

販売方法について、該当するものを○で囲んで下さい。

- 1 キッチンカー
- 2 テント
- 3 その他 ()

により売店を出店したいので下記の書類を添付して申請します。

なお、本申請書、添付書類及び当該売店出店に関係する全ての提出書類の記載事項の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 売店の出店に関する誓約書
- 2 販売品目内訳表
- 3 委任状
- 4 誓約書

※ 令和6年11月15日(金) 1500までに提出

[個人情報に関すること]

提出していただいた書類については、「知念フェスタ」の運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ございません。

売店の出店に関する誓約書

「知念フェスタ」における売店の出店に際し、その趣旨に従い、関係法令とともに次に掲げる事項を厳守し、公序良俗に反しないことを誓約します。

これに違反した場合又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）にいう暴力団員又は関係者がいる場合は、出店を差し止められ、又は制限を受ける等いかなる処分を受けても異存はありません。

- 1 代表者は出店に関する全ての行為について、関係法令の定めるところにより全ての責任を負います。また、暴力団との関係を調査するために警察に当方から提出する「知念フェスタ」売店出店申請書及び基地入門者名簿を含む全ての資料等に係る情報を提供しても構いません。

なお、暴力団員又は関係者を基地内における販売員として雇いません。

- 2 出店に際して認められた目的以外の行為は一切しません。
- 3 出店の意志がなくなり、若しくは出店が不可能となった場合には速やかに官側に連絡し指示を受けます。
- 4 安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等について官側の指示に従い、事故の未然防止に努めます。
- 5 食品を販売又は取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に十分に配慮し、官側及び保健所の指導に従い食中毒の発生防止に努めます。
- 6 販売品目及び販売価格は官側が容認する範囲のものとし、有害な商品及び官側が不適と判断するものについては販売しません。
- 7 出店に際し、官側の施設、物品等を滅失又は破損等した場合は、速やかに報告するとともに、これを現状に回復し、又は破損等を賠償します。
- 8 出店及びこれに関して発生した費用等は全てこれを負担します。

「知念フェスタ」が中止又は内容等が変更された場合も同様とし、これによって発生した費用、損害等について一切官側に請求いたしません。

- 9 その他、出店に関して疑義を生じた場合はその都度官側と協議し、指示を受けます。

航空自衛隊知念分屯基地司令 殿

令和 年 月 日

住 所 _____

会 社 名 _____

代表者名 _____

生年月日 M・T・S・H 年 月 日生

委 任 状

航空自衛隊知念分屯基地司令 殿
(基地業務小隊長気付)

私は、

住所又は所在地： _____

氏名又は名称： _____

を代理人と定め下記事項を委任いたします。

記

- 1 「知念フェスタ」売店出店における土地の使用許可申請の手続き等に関する事
- 2 「知念フェスタ」売店出店及びこれに関して発生した費用等諸経費の支払い事務
手続き等に関する事

令和 年 月 日

住 所： _____

会 社 名： _____

代表者名： _____

誓 約 書

(私・当社)は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。なお、役員等に変更があった場合は、速やかに付紙により変更後の役員名簿を提出します。

また、貸付及び使用許可を受けた国有財産及び民公有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。

また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方としての不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し又、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するにあたって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1) による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

沖縄防衛局長 殿

令和 年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

令和 年 月 日

役 員 名 簿

[illegible]

基 地 入 門 者 名 簿

会社名： _____

No	(ふりがな) 氏 名	生年月日 (年齢)	住 所 (電話番号 (携帯電話可))	売店責任者に ○を付ける。
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	
	()	()	(- -)	

※ 関係者の氏名等も入力してください。

※ 令和6年11月15日（金）1500までに提出

基 地 乗 入 車 両 届

会社名： _____

車両操縦者	車 種	色	車両番号	車両の大きさ 長さ×幅 (単位：m)
				×
				×

※ 注意

記入に際しては、必ず車検証等を確認して下さい。記載事項に誤りがあると、
基地への乗り入れができない場合があります。

※ 令和6年11月15日（金）1500までに提出

使 用 機 材 一 覧 表

会社名：_____

- 1 火気使用の有無（該当するものを○で囲んでください。）

有 無

※ 有に○をされた方は、使用する火気の番号を○で囲んでください。

1 LPガス 2 炭 3 その他（ ）

- 2 発動発電機使用の有無（該当するものを○で囲んでください。）

有 無

※ 注意

火気及び発動発電機を使用される場合は、必ず消火器を持参して下さい。
無い場合は、火気及び発動発電機の使用は認められません。

※ 令和6年11月15日（金）1500までに提出